

とめよう！外環道路 学習 & 相談会のお知らせ

去る7月29日、「国土交通省が『土地収用法に基づく立入調査を始める』と発表」
との新聞報道がありました。

「土地収用法」？「立ち入り調査」??

この言葉に不安や疑問をもつ方、一緒に話し合いませんか？

このことについて学び、話し合う集会を開催致します。

講師は、道路問題に長年関わってこられた長谷川茂雄さんです。

土地強制収用？ こわくない

～本当のことを知ろう！～

日時 **10月26日（日）午後 4:00～6:00** 参加費無料

講師 **長谷川茂雄さん** 「道路住民運動全国連絡会」幹事

- プログラム 1 長谷川茂雄さんのお話し
2 今どうなっているの？
3 どんなことをしていこうか



会場

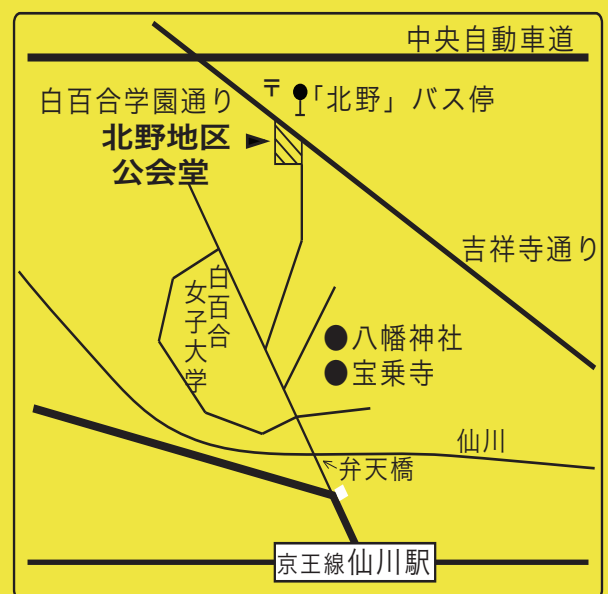
北野地区公会堂

三鷹市北野 4-10-1

- 吉祥寺南口より小田急バス約25分「北野」下車
(丸井2番のりば：北野行き：吉12)
- 三鷹南口より三鷹シティバス約30分「北野」下車
(6番のりば：北野行き：吉12)

問い合わせ 080-5923-0281
(市民による外環道路問題連絡会・三鷹)

★当日、一軒一軒の家と外環道路との
位置関係がわかる巨大地図を
ご覧いただけます。



●主催：外環道路予定地・住民の会 ●共催：市民による外環道路問題連絡会・三鷹

市民による外環道路問題連絡会・三鷹：事務所 〒181-0001 東京都三鷹市井の頭 3-32-15「寺小屋」
TEL 080-5923-0281 TEL 0422-47-9778 ホームページ www.gaikangaikan.info/ 検索→【市民外環】